

令和4年度第1回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

- 1 日 時：令和4年7月13日（水）14:00～16:00
- 2 場 所：滋賀県庁東館7階大会議室
- 3 出席者：鶴飼淳子、北村嘉英、小寺美季、上西保、高井文彦、田中可奈子、永井茂一、藤居正一、藤野滋、堀内勝美、堀江啓子、宮川富子

（※敬称略、五十音順）

4 内容

■開会

（資料確認）

<商工観光労働部長挨拶>

- ・本日、お忙しい中ご参加いただき、感謝申し上げます。また、日頃、委員の皆様には、滋賀県行政の様々な面で大変お世話になっており、厚く御礼申し上げます。
- ・落ち着いていたコロナウイルスの感染症が、少しずつまた増加傾向となってきた。また、円安や物価高騰等も先行きが見通せないような状況となっているが、県内中小企業が力を発揮できるように県としても取り組んでまいりたい。
- ・本日の議題の1つ目は、前年度の実施計画の検証についてご議論をいただく。本日頂戴するご意見等を踏まえ、来年度の予算編成や中小企業活性化施策実施計画の策定に取り組み、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けながらも本県経済において重要な役割を担い、持続的発展を目指す中小企業の活性化に向け、より一層着実に前進してまいりたい。
- ・議題の2つ目では、中小企業活性化推進条例施行後10年間の総括・検証についてご議論をいただく。内容が多岐にわたるため、今回は事前に資料送付の上、ご意見を頂戴した。この10年間の間、中小企業活性化施策がどのような役割を果たしてきたのか、主な成果と課題は何か、社会情勢や中小企業を取り巻く経営課題はどのように変化してきたのか、これらについて委員の皆様からご意見を頂戴し、総括・検証と、今後の施策の方向性の検討に生かしてまいりたい。
- ・委員の皆様のそれぞれのお立場から率直なご議論をよろしくお願い申し上げます。

（会議成立確認）

<会長>

- ・今週もまた蒸し暑い日が続いている。加えて、コロナがまた滋賀県でも増えている。いずれにしても、こういう時期は体調をしっかりと整えないと免疫力が低下する。夏バテ等々含めて、どうか皆様ご自愛いただきたい。

・さて、今日は、令和3年度の滋賀県中小企業活性化施策の実施計画の検証、および「滋賀県中小企業活性化の推進に関する条例」施行10年の総括・検証という議題で進めてまいりたい。

・特に2番目の活性化条例施行10年の総括については、我々の審議会は、ここでしっかり審議して次の施策につなげていくという大きな役割を担っている。本日も皆様からしっかりとご意見を賜りたい。

・本日の議題1、令和3年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について、事務局から説明をお願いします。

■ 議題1 令和3年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について

(事務局から資料により説明)

<会長>

・中小企業活性化推進条例は、検証結果を次の世代に生かしていくという「PDCAサイクル」を回すということが特色の1つとなっている。検証結果に対するご質問・ご意見にとどまらず、今後における施策の実施・構築に向けた具体的かつ、また踏み込んだアドバイス・アイデア等々があれば併せて頂戴したい。

<委員>

・この数年間は非常に特殊な状況で去年も同じような状況が続いているが、何年か前から、この中小企業活性化審議会で、ぜひ事業承継に関する支援をお願いしたいという意見を出して、県の政策に盛り込んでもらっている。

・しかし今、状況が変わってきた。コロナ禍において、喫緊の課題となってきたのは、廃業支援ではないか。本来、廃業しようと思っていた人が、何となくずるずると支援金をもらって事業継続し、資金的には続いているがお客様はない、続けている方が得、といった極端な話もある。

・今のうちに廃業支援を行い、支援の中で、資産の処分等に関してはM&Aも含めて考えていけばよい。商工会や商工会議所の窓口は今、色々な職員を配置し予算も増額されているのが、商工会や商工会議所に、廃業支援にも力を入れるように指導することも必要ではないか。コロナ禍という夜が明けだしたら大変なことになるという感覚がしている。

<委員>

・コロナ禍により料亭や観光業は大打撃を受けている。加えて、ロシアのウクライナ侵攻による物価高や、物がなかなか入ってこないということで、小規模事業者は大変困っている。それにまた加えて、もう10年20年すると高齢化や人口減少が進んでくる。その中で、本当

に事業を継続できるのか、どう廃業するのか、また、どうするのかという問題が大変大きく迫っている。県とともに何かやっていかなければいけないが、先がほとんど不透明でよく分からない。特に、飲食関係は気の毒なぐらい大打撃を受けている。皆様と色々と議論しながら、この滋賀に残せるものは何とか残してあげたい。

・人口減少により購買力のパイが少なくなってくるので、必然的にもう商売をやめないといけないのかなという声も聞く。これをどのように支援するかはなかなか難しい問題で、我々も日夜色々な形で考えている。昔のように、1つの店に何でも置いているような形にしないといけいいのか、1軒ではもう成り立たないのかと、そんなことも考えている。何かよい意見があればまた教えていただきたい。

<委員>

・滋賀地区の上半期の倒産件数が33件で、16件プラスになっているというデータが出ていた。特にサービス業は昨年と同程度の倒産が上半期で既にもう出ており、後に続くのが、建設業、小売業や製造業、と報道されていた。

・県の施策は非常に多岐にわたっており、素晴らしいこともやっている。中小企業の事業再生促進については、補助金や促進事業により湖北地区も助かっている。最近ではコロナ支援が中心だったが、今、廃業支援をと意見があったように、湖北地区も小売業が多いので、これからは確かにその部分も重要となってくる。

・しかし、県全体の課題等を見ていると、多岐にわたりすぎて力が分散している部分が見受けられるのではないかと。例えば、今、サービス業が大きな影響を受けているので、期間を設けて、サービス業の支援に県の何十%かの力を一気に入れる。それによって持ち直したり、廃業したりする事業者が出てくる。次に、力の具合を他にも分散しながら対応していく。そうした取組も必要ではないか。

・中小企業をめぐる状況の変化は極端。コロナだけではない。原油高を価格転嫁できていない。価格転嫁できなければ当然、もう利益が上がらないということになってくる。

・金融機関も一生懸命ゼロゼロ融資をやったが、この夏と来年の春頃から返済が始まる。返済がもう1つ絡んでくると、この状況が一気に進むのではないかと。コロナ禍においても廃業を止める施策を、県で集中して選んで実施する方がよいのではないかと。

<委員>

・中小企業の活性化施策については、なかなか1つの方向感では語れないと感じている。資料に事業継続支援とチャレンジ支援と記載があるが、まさにその通り中小企業の活性化にはいづれも重要であると思う。

・コロナ禍による不況は、滋賀県内の中小企業の色々な統計を見ても、今、意見が出たような業種に顕著に現れている。

・何年前かに、滋賀県は廃業率ワーストというデータが出た際、実感としてデータとして持

ち合わせなかったので、滋賀県との地域密着連携協定に基づきながら色々と勉強ができた。

- ・中小企業の活性化については、どの分野、どのゾーンから話をしていくかによって大きく流れは変わってくる。

- ・滋賀県でも企業訪問やアンケートを実施し、色々な取組をアウトプット・アウトカムで評価していて分かりやすいと思った。

- ・我々も隔年で中小企業 3,000 社を対象にアンケートを実施しており、回答率は三十数%。直近のアンケート結果によると、企業が抱える課題としては、人材の確保、事業継続・BCP、そして後継者育成が上位 3 つを占めている。これは従業員 50 名未満の中小企業に対してのアンケートなので、全ての中小企業に当てはまるのではないかもしれないが、具体的に、そうした結果をどのように活用していくか。滋賀県の成長は、中小企業の活性化なくしては語れない。これは地域金融機関の一丁目一番地の仕事なので、心血を注いでいる。

- ・以前は、どうやって海外進出に展開するかが、関心の上位にあったテーマだったが、今は、コロナで色々なものが分断されて、まさにサプライチェーンのあり方そのものの声が大きくなっている。一方で、最近、中小企業の関心が非常に高まっているのがデータドリブン。今日の資料には見受けられなかったのですが、取り入れてはいかがか。

<中小企業支援課長>

- ・事業承継、廃業支援については、「資料」の 9 ページにもあるが、昨年度までは、コロナウイルスの影響で事業承継よりもまず事業継続を優先していく意向により、優先順位が低い状況が続いたと考えられる。「別冊」の 6 ページの下段に事業承継プロジェクト促進事業について記載があるが、補助金事業の中で、廃業を考える事業者も支援している。廃業支援にも力を入れるべきとのご意見をいただいたので、今後の事業の参考としてまいりたい。

- ・特に飲食店の置かれている状況が厳しいというご意見をいただいたので、今後どのようなことができるかもしっかり考えてまいりたい。

- ・県の事業はどうしても総合的な事業を実施していく形となるが、多岐にわたりすぎているとのご指摘をいただいた。「選択と集中」という考え方もあるので、心掛けてまいりたい。

- ・バランス良く展開するという点については、継続とチャレンジの両輪ということで、事業の継続支援、それから、コロナ禍にあっても新たなチャレンジに取り組む事業者を支援していくという形で、昨年度は取り組んだところ。

<会長>

- ・一つ目の議論はここで終わりとさせていただきたい。皆様からいただいたご意見・アドバイスを踏まえて、できるところは来年度早々に次の施策に展開していただきたい。

- ・次に、議題の二つ目に入りたい。「滋賀県中小企業の活性化に関する条例」施行 10 年の総括・検証および検討について、を事務局より説明をお願いします。

■ 議題2 「滋賀県中小企業の活性化に関する条例」施行10年の総括・検証および検討について

(事務局から資料により説明)

<会長>

・非常に多岐にわたる議題なので、委員の皆様、色々のご意見があると思う。ご自身のジャンルで構わないので、ぜひ今の報告に対してのご意見、またご提案等を賜りたい。

<委員>

・多岐にわたって努力しているのがよく分かった。ただ、随所に出てくる「滋賀らしい」という言葉が絶えず引っかかっている。「らしい」とは、一体どういうことなのか、皆、ぼくっとなら分らないと思う。私たちは石けん運動をきっかけとして環境問題に取り組んでいるが、マザーレイクセレクションに選ばれて以来、例えば、大塚製薬や琵琶湖ホテル、また滋賀県からもハンドソープの引き合いを多くいただいている。このように環境問題が前面に出ることが「滋賀県らしい」ということなのかなと自問自答しているが、「滋賀県らしい」と言うのは、分かりにくい。「らしい」という言葉でごまかさずに、堂々と、「滋賀県の次世代の」と、よそはどうあれ滋賀県はこうなのだ、私たちはこう考える、と言葉を変えて打ち出してはいかがか。「らしい」でごまかさずに、次の10年を見たとき、自信を持って「滋賀県の」と言っていたきたい。

・資料の40ページ②の「成果」に、「令和元～3年度で6者参加」と記載があるが、「者」は、会社の「社」ではないのか。

<中小企業支援課長>

・資料40ページの「成果」の「者」というのは、個人や個人等も含まれているかもしれないので、企業という意味での会社の「社」に限らないという意味で「者」と記載している。

<委員>

・はい、分かりました。

<中小企業支援課長>

・「滋賀らしい」ではなく「滋賀の」と知らせればよいのではないかとご意見をいただいたが、計画や条例といったものを出すとき、他府県と一緒にと言われるようなものを作るのではなく、滋賀県のアイデンティティを大切にしていきたいと思っている。しかし、「らしい」という言葉の用法がよいのかについては、検討してまいりたい。

<委員>

・地場産業に関して。滋賀県では信楽焼、近江上布、近江仏壇は国の伝統的産業にも指定されており、長浜等それぞれの地域で地場産業がある。彦根では、バルブと縫製と仏壇が地場産業として国と県から助成を受けながら進めている。しかし、伝統産業・地場産業は薄氷の上に乗っているようなもので、どのように継続していくかが非常に課題。

・組合は、補助金等の窓口として、各事業者から色々な情報も頂戴している。補助金は組合としても、個人事業者としても活用しており、人材育成に関しての支援も受けている。

・彦根にジェットロ滋賀事務所ができたことにより、海外展開の支援も受けている。中国で仏壇を販売した実績もあるが、せっかくこれからという矢先にコロナ禍となり完全に断絶し、ストップしている。やっと2～3日前に中国でも販売が再開されるという情報を受けたので、これから先方とやり取りして、また販路を確保していきたい。

・地場産業は、衰退の一途をたどっている。残っている個々の事業者がどれだけ踏ん張って、支援をいただきながら進めていくか。補助金等色々なものを受けても、やはり頑張らないといけないのは各事業者。例えば、ゼロゼロ融資も結局、借りたものはいつか返さないといけない。返さないといけないということは、その分しっかりと利益も出して、事業も展開していかなければいけない。いつまでも借りっぱなしで返さなくてよいのなら、そんな楽なことではないが、やはり返さなくてはいけない。組合では、借りる・借りないという場面や、色々な支援に対しての実行という場面で、100%全部支援してもらえらるわけではなく組合からも出さないといけないので、二の足を踏む会員もいる。難しいかもしれないが、できる事業者はしっかりとやっていくということが必要。

・仏壇組合は、甲冑の販売等について、支援の中で取り組むことができた。おもてなしの事業で、料理屋等に甲冑を買っていただいたり、事業を実施できたりした例もある。

・コロナだからと言って色々なことをしてもらっただけではなくて、地場産業は、コロナの影響がなくても大変だということも踏まえて、コロナ支援がなくてもやっていけるような施策や支援について知恵を出していきたい。そして、支援いただいたことを実行するのは事業者なので、どのように実行していくかもしっかりと考えないといけない。

・少子高齢化の影響は大きい。職人は皆、高齢者で、廃業を余儀なくされている人も沢山いる。仕事があれば廃業せざるを得ない。仕事をつくる努力をしているが、今の事業体では十分というところまでは行っていない。事業承継してもらえようとする努力も必要だが、県内に地域を限定せず日本全国から世界から、どんな地域からでも仕事をする人を探す、紹介するシステムができて、受け入れる側もそれを実施できる体制を整えれば、人材育成も可能なのではないかと。地域を限定しない人集めについてもお知恵を借りたい。

・SDGsに関して。今「墓じまい」という話がよく出るが、仏壇についても、住宅や環境の変化により、今まで彦根が一番メインとしてきた大きな仏壇の販売が減っている。最近では、大きな仏壇を引き取って小さな仏壇を買うという状況に変わってきている。その中で、SDGsに関連して、再利用とまではいかないが、新しいものばかりではなく、今までずっと使われて

きたものを残して、また使う取組をうちの会社でも始めている。小さなことだが、取組として前へ進めていけば、大事なものを残していける、そして持続していく事業ができるようになると思う。

<中小企業支援課長>

・滋賀県内に限定せず広い範囲から探すという人材育成については、例えば資料 23 ページの「人づくり」の事業③に、プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業の記載がある。この一番下に、マッチング件数の内数として、直近の勤務地が県外のプロ人材のマッチング件数 103 と記載があるとおり、一定数、県外の方もマッチングしている。

・SDGs に関連して、仏壇についてもダウンサイジング、大きなものを引き取って小さなものへ、再利用のような形でまた生かす取組をされているとお聞きし、非常に勉強になった。

<委員>

・条例の中小企業活性化施策の基本に「中小企業の事業活動を担う人材の確保・育成」と書いてあり、計画にも人づくりについて記載がある。特に人材の確保については、女性、若者、氷河期世代、障害者、学生、外国人、I・U・J ターン、プロフェッショナル人材等に関しては、非常に幅広い取組がなされている。しかし、育成のところが課題。

・おそらく滋賀県内の人口の半分以上は、中小企業・小規模事業者で働いているのではないのかと思うが、例えばこの 10 年間だけで、滋賀県内では最低賃金が約 126%上がっている。2011 年の最低賃金が 709 円。2021 年の最低賃金が 896 円。私の実感では、中小企業・小規模事業者の企業の付加価値、社員 1 人当たりの生産性は、実際にはついてきていない。ということは、最低賃金が上がってきている分、企業の内部留保が圧迫されている状況になっているのではないか。

・当然事業者の自助努力が一番だということは重々に分かっているが、中小企業・小規模事業者の人材育成を図っていかなければ、生産性の向上・付加価値の向上はないのではないか。人材育成の支援について、何かもう少し工夫があってもよいのではないか。

・例えば、わが社の話だが、2 年・3 年ぐらい前、コロナ禍で来店のお客様が非常に少なくなり、店を閉めなければいけないかという状況のときに、雇用調整助成金をもらって全部教育訓練費に充て、社員を一辺に休ませた。年間でいうと過去 10 年間と比べて、社員 1 人当たりの教育訓練費を約 4 倍に上げた。すると、この 2 年間で、社員 1 人当たりの生産性が 2 割上がった。やはり社員を育てる、社員に教育訓練をするということは、結果的には生産性の向上につながるということを実感した。中小企業・小規模事業者が、人を育てて付加価値を上げていくというところに、県としてももう少し後押しをしてもよいのではないか。

・わが社に 3 年前に入社した台湾人女性は、滋賀県内の台湾企業に新卒で入社したが、コロナで即解雇となり、わが社に来てくれた。彼女は今、「もうほかの国に行こうかな」と言っている。世界と比べると、日本は今、賃金がどんどん下がっている。台湾に帰りたいという

ことだけでなく、韓国等も含め世界の目で見ても、日本はもう賃金が安すぎる。確かに、日本の賃金は平均的には全然上がっていない。

・人材の確保も必要だが、働いている県民の半分は、今現在、中小企業・零細企業で働いているので、働いている人の教育訓練費を何か助成をするという取組があってもよいのではないか。

<委員>

・令和4年4月1日施行で、県が発注する業務は極力、県内業者にとという条例が制定され、非常にありがたいと思っている。

・県は多くの取組をしていて、組合、商工会、商工会議所に入っている会社については、こうした取組や助成金について見聞きしたり、実際活用したりできていると思う。しかし、地域の組合で、その上部組織に入っていないような組織には、県の取組の情報が入ってきていない。県がこれだけのことに取り組み、県内の事業者の仕事をとっているということが、個々の事業者になかなか伝わっていないのではないか。

・中小企業は、家族経営もあれば、従業員5人ぐらいで一生懸命やっているところもあるが、人材不足で悩んでおり、社長1人で悩んでいる会社も多い。そうした社長と話をすると、インボイスが分からない等、色々なことで悩んでいる。

・建設会社に関しては今年、県の建設工事の入札参加が完全電子化された。士業に依頼している会社はなんとかついていけるが、県内市町も共同で完全電子化となったので、今までずっと県の仕事をしてきた会社でも、電子化に対応できないから廃業しないと仕方がないという話も出てくるかもしれない。そろそろしんどくなってきたかなと思う年代の会社が、これからの10年でうまく世代交代して変わることができればよいが、今回の条例で受注機会がこれからせつかく増えるかもしれないのに、電子化についていけずに技術を残したまま廃業という事例も多々出てくるのではないかと不安に思っている。色々な組合が設立されたり、商工会等のフォローがあったりするので、士業も、個々の事業者をしっかり支援していかなければいけない。

・建設業は、飲食店や旅館、会社等が利益を上げないと、新しく何かを建てようとか、設備を増設しようとかという話が全くななくなってくる。建設業もコロナ禍で仕事が非常に減っている。士業ももっと、こういうサポートができますという発信をして、県や色々な組合、商工会、商工会議所と連携してサポートしていくことが大事。

<労働雇用政策課長>

・委員のご指摘のとおり、今後、県内の中小企業をいかに発展させるかにおいて、生産性をどう向上していくかは非常に大事な視点。県の今までの施策はどちらかというと確かに、求職者、今働いていない方、就職困難者も含めていかに企業で働いてもらうかというところに重点的に取り組んでいた部分がある。これも人づくりの一環なので今後も引き続き、力を入

れてまいりたい。

・既に働いている方の人材育成については、まずは、就業先の企業が一義的に担っていただくとともに、労働者自らスキルアップを図っていただくのが大事と考えている。県の支援としては、県の職業能力開発施設である高等技術専門校において在職者向けのセミナー等を実施しているほか、国では、雇用調整助成金の他にも、人材開発支援助成金等を設けており、企業の従業員向けのスキルアップを金銭面で支援する取組もある。

・これらについてまだまだ企業に十分周知できていない部分もあるので、国と県で一緒になって、周知・啓発をしてまいりたい。今後も引き続き、国と県の役割分担を踏まえながら、在職者にいかにスキルアップを図っていただくかについて、中小企業の意見も聴きながら取り組んでまいりたい。

<中小企業支援課長>

・県は多くの取組を実施しているが事業者には伝わっていないのではないかとのご指摘について、確かに、我々のPRの仕方にも問題があると考えられるので、今後も改善について検討してまいりたい。

・事業者への情報提供に関して、議題1の資料4ページに、コロナ支援のワンストップ相談窓口の設置についての記載がある。これは、行政書士会にご協力を賜りながら、情報を一元的に提供している。

・色々なお悩み事については、産業支援プラザに、国が設置している「よろず支援拠点」があるので、しっかりとPRをしてまいりたい。

<委員>

・条例施行10年の総括という資料を見ていて「あ、この施策は自社でも使える！」と思ったということは、10年前から実施しているにもかかわらず知らなかったということ。こちらの勉強不足もあるかもしれないが、やはり知らせ方については、もう少し工夫する方が良いのではないかと。折角考えていることが広まらないのは非常にもったいない。

・人材育成についての他の委員の意見に私も非常に感銘を受けたが、企業が継続していく上で重要な人材確保について、最近、採用活動をしている中で、学生のニーズをよく汲もうと意識している。しかし、個々に取り組んでいてもなかなか分からないこともある。他県から来た学生を滋賀県に留めおくためにも、滋賀県の企業が魅力あるということを知っていただかなくてはいけないので、例えば「滋賀県で働いていただくために」という切り口で、学生のニーズを汲むことはできないだろうか。学生がもつ企業に対しての理想像のようなことが分かってくると、それに向かって企業側も、こういう取組をする必要があるのではないかと方向へのアクションにもつながる。以前、「入社したらどんな人材育成プランをしていただけるのでしょうか」と、ズバリと聞いてきた学生がいて、そのとき、私どもの考えが浅かったと感じた経験がある。

・滋賀県に永住していただき、勤めていただく。それが人口を増やすことにも、企業の活性化にもつながると思う。

<委員>

・今は時代の流れが速く、色々と変化することが多い。コロナ禍になってもう何年も経っている。ワーケーションという言葉も非常に広まったが、ワーケーションは果たして本当に需要があるのかどうか、まだ見えない状態で今、高島でも推進している。時代の流れとともにニーズもどんどん変わっていく。ニーズと今やっていることが一致しているか、ニーズに合ったことを本当にやっているのかについては、やりながらでも擦り合わせていくことが必要なのではないか。

<委員>

・毎回参加して思うのだが、色々な補助金があり施策があるが、帰って会員や部員と話をする、「そんなことあるの?」「県でそんな補助金があるの?」とよく聞かれるので、「商工会へ行って商談してみてください」と言っている。最近ではコロナ禍もあって皆さんよく商工会に行くので、色々な施策や補助金について分かるようになってきた。しかし、やはり高齢化が進んでいる。ホームページは見ない、SNSも見ないという方は、補助金や施策があるということ自体どこで知ればよいのかが一番の問題。商工会の会員は商工会に行けば分かる。しかし、そうではない方にとっては、何とか事業を展開していて補助金に頼らなくてもいいかなという方でも使える支援があるということについては、今どきだが、やはりどうしても紙ベースも必要。周知の仕方をもっと考えていただけるとありがたい。

<委員>

・わが社でずっと務めている後期高齢者の従業員の話。配偶者が要介護となったが、コロナ禍になってから DX・デジタル化の支援により会社で色々な器具をそろえたので、在宅勤務をしている。iPad でやり取りをしており、iPad の中から、店で「お客さんおいでやす」と言っている。この従業員は営業店で長く勤め、お客様の相手をしているので、この人を目指して来られるお客様も多い。今日はいないのかとお客様に言われて、「ここにおります」と、画面でお話をしている。商品を包んだりしている間ずっとお客様とお話をしたり等色々なことをやってくれる。やればできないことはないと思う。コロナのおかげでそういうことを今、現実にやれるようになった。今後はこれをどのようにして浸透させていくか。ある程度制限があるので十分とはいかないが、これからの時代、介護等、色々な家庭の問題で、女性が働くことについても制約が多く、難しくなってくるが、在宅勤務の在り方というのは、デジタルを利用すればできないことはないのではないかと思います、1つの事例を紹介した。

<労働雇用政策課長>

・若者の確保についてだが、確かに、県内には大学がいくつもあるが、卒業生のうち県内に就職する方は、公務員も含めて20%に満たないような状況が続いている。

・県外から県内の大学に来た方を、いかに県内に留めるかについては、商工観光労働部だけではなかなか難しい部分があるが、県内大学と県内企業の間で、県内企業の魅力をいかにアピールするかという共同研究等の取組もある。

・また、地元・県内出身の方に、例えば県外の大学に行っても、県内に戻って就職してもらうために、教育委員会等も含めて、キャリア教育や、中学校から始まる職場体験、高校でのインターンシップ等にも取り組んでいる。いかに小さいうちから県内企業の魅力を知ってもらうかという取組も非常に大事。

・商工観光労働部だけで取り組むのは難しい。教育委員会をはじめ県内企業の皆様にもお知恵をいただかなくてはいけない事業もあるので、一緒にぜひ取り組ませていただきたい。

<観光振興局副局長>

・ワーケーションや在宅勤務については、昨今、新しい働き方として求められていると考えている。昨年度、ワーケーションのモニターを募集し、141名の方に参加していただいたが、その方々のお声を見ると、「琵琶湖という穏やかで広い湖を見て心が癒され、リフレッシュできた」等、かなり肯定的なご意見もいただいた。一方で、なかなかワーケーションは進まない現状もあり、1つの要因として、企業側の就労規則の問題がある。労災の扱い等、まだまだ解決しなければならない課題が多々ある。

・今年度は、勉強会やセミナーを企業の皆様と開催し、こうした中でワーケーションの取組を進めてまいりたいので、またご理解のほどお願いしたい。

<中小企業支援課長>

・委員から、県の施策が見えにくい、分かりにくい、伝わっていないのではないかというご意見をいただいた。ホームページやSNSを見ない高齢の方もおられる。周知の仕方については、改めて検討してまいりたい。

<会長>

・海外展開についてこの10年間、色々な支援を受けたが、今私どもを取り巻く環境から見ると、BCPやサプライチェーンということも絡んでくるが、日本国内で部材の調達がかんがえがたく、海外からの部材調達となるのだが、実際、海外からの部材調達にも非常に苦慮している。今、為替の問題等もあるので一概には言えないが、これから先はそうしたことに目を向けていただけるとありがたい。

・知事の公約にも入っている令和9年の高等専門学校開校は、これから先の中小企業活性化に関係してくるので、今後についての検討の部分に盛り込んでいただくとよいと思う。

・本日予定されていた議題はここで終了させていただきたい。

＜商工観光労働部長＞

- ・委員の皆様には、幅広い視点から示唆に富んだご意見を頂戴し、感謝申し上げます。
- ・ご意見をお聞きしながら、情報発信の工夫や重要性については、以前からご指摘を受け頑張ってきたつもりだったが、まだまだだな、もう少し頑張らないといけないと思った。また、電子化や在宅勤務といった新しい課題にもしっかり対応していかなければならないと思った。最後に会長からいただいたサプライチェーンの問題も考えてまいりたい。また、令和9年度に開学を目指している高専については、候補地の市長からの提案の締切りが先日7月8日だったので、これから県有地の候補地と合わせてどちらで開学するかについて検討が進んでいく。また皆様から色々なご意見をいただきながら、内容も詰めてまいりたい。
- ・本日いただいた貴重なご意見を踏まえて、来年度の中小企業支援施策の構築や、今後の条例10年の総括・検証を進めてまいりたい。
- ・次の審議会では、条例10年の総括・検証の中間報告や、今後に向けた課題および取組の方向性等についてご意見をいただくこととしている。この10年間の総括等を踏まえて最終的には、この中小企業活性化推進条例について、情勢の変化に合わせた改正も必要ではないかと考えている。今後の検討の結果の詳細については、またご説明をさせていただきたい。
- ・次世代の中小企業の活性化の推進につながるものとなるよう、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。